

	質問	回答	掲載日	更新日
1	この支援金はどのようなものですか。	<p>本事業の実施は、令和2年9月定例府議会大阪府一般会計補正予算(第10号)の成立が前提となります。</p> <p>支援金の概要については、新型コロナウイルス感染症の影響で求人が減少するなど厳しい状況にある求職者の就職に向け、事業者の採用意欲を高め、雇用促進を図るため、令和2年4月1日以降に離職した府民の方を雇い入れた事業者に支給するものです。</p>	9/9	
2	失業者も支援金を受けることができますか。	支給金の支給対象は、令和2年4月1日以降に離職した府民の方を採用した事業者です。失業された方への支援金ではありません。	9/9	
3	支援金の支給要件は何ですか。	<p>主な要件は以下のとおりです。詳細については決まり次第、本ホームページ上に掲載します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府特設ホームページ内の民間人材サービス会社の求人特集に求人を掲載すること ・当該求人に応募のあった令和2年4月1日以降に離職した府民の方を雇い入れること ・3ヶ月以上継続して雇用すること 	9/9	
4	支援金は、在阪事業者に限り支給されるのですか。	事業者の所在地は問いません。	9/9	
5	府特設ホームページとはどのようなものですか。	<p>現在ホームページを構築しており、10月上旬に立ち上げる予定です。</p> <p>内容は、府に協力する(コンソーシアムに参画する)民間人材サービス会社が設置した求人特集や、求職者への就職支援情報等をまとめて紹介するものを予定しています。</p>	9/9	
6	求人特集へ求人を掲載したい。どのようにすればよいですか。	<p>本事業の詳細については、現在検討中です。</p> <p>詳細が決まり次第、本ホームページ上に公表します。</p> <p>なお、ご協力をいただく民間人材サービス会社の問い合わせ先については、本ホームページ上に掲載しています。</p>	9/9	9/10

7	求人特集へ求人を掲載したい。 掲載料はかかりますか。	掲載料は民間人材サービス会社ごとに異なります。	9/9	
8	いつ採用した方が支援金の対象になりますか。	令和2年10月1日以降の採用を対象とする予定です。	9/9	
9	支援金の申請手続きはどのようにすればよいですか。	本事業の詳細については、現在検討中です。 詳細が固まり次第、本ホームページ上に公表します。	9/9	
10	コンソーシアムに参加するには、どのようにすればよいですか。	10月以降、コンソーシムに参画いただく民間人材サービス会社を募集する予定です。参画いただくための要件については、現在検討中であり、詳細が決まり次第、ホームページ上で公表します。(10月上旬を予定)	9/16	